



## 保健福祉課 住民生活課からののお知らせ

本庁 地域包括支援センター TEL 0994-22-3030  
支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

### ■ 錦江町災害時要配慮者台帳登録のお知らせ

錦江町では、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者の方など（災害時要配慮者）に対して、災害情報の提供や避難先の手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを進めています。そのため、地域において避難の手助けを希望される方の台帳への登録を行います。

#### 災害時要配慮者の対象となる方

次の①～⑥のどれかに該当する方のうち、避難介助する支援者がなければ早期の安全避難が困難な在宅の方です。また、支援を受けるために必要な個人情報や協働機関関係者（自主防災組織、消防団、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、警察署）に提供することに同意した方です。なお、この個人情報については、災害対策以外には使用しないものとし、適正な管理を行います。

- ① 要介護認定を受けており、要介護3～5の方
- ② 身体障害者手帳1・2級の第1種を所持する方（心臓・腎臓機能障害のみで該当する方は除く）
- ③ 療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA判定の方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する単身世帯の方
- ⑤ 特定疾患治療研究事業の医療費助成認定を受けている難病患者の方
- ⑥ 前各号に準じる状態にあり、災害時の支援が必要と認められる方



#### 災害時要配慮者の登録

災害時要配慮者の中で、登録を希望された方について、町が支援に必要な情報を把握する台帳（災害時要配慮者台帳）を作成します。作成された台帳を基に、避難行動要支援者名簿を作成し、協働機関関係者にお渡しし、災害時の支援体制を整えるために活用させていただきます。



#### 申請方法

支援を希望される方は、下記の担当窓口へ申請書を準備してありますので、ご記入のうえ、提出していただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 本庁 保健福祉課内 地域包括支援センター TEL 22-3030  
田代支所 住民生活課 TEL 25-2511



## 地域振興課からののお知らせ

支所 地域振興チーム TEL 0994-25-2511

### ■ 町制施行10周年記念「花瀬公園まつり」

- 期 日：平成27年4月5日（日）
  - 時 間：午前10時スタート
  - 場 所：錦江町田代花瀬川石畳
  - 内 容：特産品や農産物販売、舞台芸能
  - ゲスト：さくらまや・大場久美子  
（キャラクター）手裏剣戦隊ニンニンジャー
- 詳しい内容につきましては、地域振興課（電話 25-2511）までお問い合わせください。

